

保護者の皆様へ

新潟市こども未来部保育課

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（お願い）（令和5年3月23日時点）

日頃より、新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をいただき、感謝申し上げます。
各施設においては、新型コロナウイルス感染症による感染拡大を防ぎ、お子様の健康及び保護者の皆さまの就労等を支えるため、感染症対策の徹底に努めております。

つきましては、5類感染症へ移行するまでの間、保護者の皆様におかれましても、日常的な感染症対策を徹底していただくとともに、下記の対応について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 園への報告について

以下に該当する場合、必ず速やかに園にご報告ください。その際、園が状況について聞き取りをしますのでご協力ください。

- | |
|---|
| ① 登園しているお子様または同居のご家族が新型コロナウイルスの陽性者となった。 |
| ② 登園しているお子様が同居家族等の濃厚接触者となった。 |

2 お子様の登園について

○下記の場合は、必ず、登園を避けてください。

事由	登園できない期間
園を利用しているお子様が発熱や呼吸器症状・風邪症状等の体調不良となった	医療機関等へ受診等(裏面2参照)の対応をし、新型コロナウイルス感染でないことを確認した上で、解熱し、普段と異なる症状等が改善するまで
園を利用しているお子様がPCR検査等を受ける	検査結果(陰性)が判明するまでの間
園を利用しているお子様が濃厚接触者となった	待機期間か解除になるまでの間
園を利用しているお子様が感染	療養期間が解除になるまでの間

3 園で感染者が確認された場合の対応について

これまで、保育施設で感染者が確認された場合、濃厚接触者を特定していましたが、3月23日以降は濃厚接触者の特定は行いません。園で感染者が確認された場合は、これまで濃厚接触者に該当する園児の保護者様へ健康観察についての依頼をいたしますので、検温などにより健康観察を行いながら登園いただき、発熱等の症状がでましたら登園を控えるようお願いいたします。

※同居家族が感染した場合は、これまで通り濃厚接触者となります。待機期間の間、他の保育園等の休日保育、一時預かりや病児・病後児保育の利用はできませんのでご注意ください。

4 保育料等の減額について

これまで、感染・濃厚接触・臨時休園等により登園せず、保育の提供を受けなかった場合、国の取扱いにより保育料等を日割り計算により減額していましたが、令和5年4月1日以降は、廃止されることになりましたのでお知らせいたします。なお、同居家族の濃厚接触者となって登園できない場合も同様となります。

5 ワクチン接種について（情報提供）

ワクチンは、感染予防、発症予防、重症化予防の3つの効果が期待できます。感染のリスク、重症化のリスクを考慮し、ぜひワクチン接種をご検討ください。



【これまで同様をお願いしたい事項】

1 家庭における体調管理等について

毎朝、必ず家庭でお子様の体温を測定し、発熱等の症状がないことを確認してください。

2 体調不良時等の対応について

お子様が発熱等の症状（発熱だけでなく、せき、のどの痛み・違和感、鼻水等の風邪の症状や、息苦しさやだるさなど、普段と異なる症状）がある場合は登園を避け、すぐに、かかりつけ医又は「新潟県新型コロナ受診・相談センター」に相談してください。

3 園と新潟市との情報共有について

園が聞き取った情報を、新潟市の担当課と共有することにご了承いただきますようお願いいたします。なお、当該個人情報新型コロナウイルス感染症への対応のみに使用いたします。

この件に関するお問合せ先			
北区役所健康福祉課	025-387-1335	秋葉区役所健康福祉課	0250-25-5683
東区役所健康福祉課	025-250-2330	南区役所健康福祉課	025-372-6369
中央区役所健康福祉課	025-223-7230	西区役所健康福祉課	025-264-7340
江南区役所健康福祉課	025-382-4353	西蒲区役所健康福祉課	0256-72-8389
こども未来部保育課	025-226-1221	025-226-1215	【保育料等関連】025-226-1227

新潟県新型コロナ受診・相談センター 025-385-7634
(24時間対応 土日・祝日含む) 025-385-7541
025-256-8275